

	時間	形式	研修課目	目的	内容	備考	講師
基礎的 研修課程	9:20～		開会挨拶・オリエンテーション				
	9:30～10:30 (1時間)	講義	第三者評価の理念と基本的な考え方	第三者評価事業の理念や基本的な考え方を理解する	第三者評価事業について、その必要や行政による指導監査との違い等について講義するとともに、あわせて福祉制度の動向等について解説を行う。また、医療機能評価や、ISO等、関連分野における評価制度の動向ならびにその考え方に関する講義を行う	免除対象課目 (※1)	支援機構 副会長 櫛田 匠 氏 (はごろも苑)
		講義	第三者評価の全体像	第三者評価事業の動向や「評価調査者養成研修」の位置付け等を理解する	都道府県推進組織が行う第三者評価事業の目的や枠組みに関する講義を行うとともに、評価調査者養成研修の位置付け等について解説を行う		支援機構事務局
	10:40～11:30 (50分間)	講義	第三者評価の流れ	第三者評価の流れを理解する	第三者評価受診申請から評価機関による調査を経て公表までの流れの解説を行う		
	11:40～12:30 (50分)	講義	評価調査者の役割と倫理	評価調査者として守るべき倫理や、訪問調査時の留意点を理解する(受診事業所の立場からの講義)	第三者評価事業における評価調査者の役割について講義するとともに、評価調査者として守るべき倫理や、求められる調査時の姿勢等に関する講義を行う		
	13:30～14:20 (50分)	講義・演習	利用者調査の方法等について	第三者評価における利用者調査の位置付けを正しく理解する。京都府独自の評価基準(労働環境調査)の位置付け、方法を学ぶ	第三者評価における利用者調査及び労働環境調査の位置付けや意義、その結果の取扱い、さらには実際の調査の方法等について講義を行う		支援機構 評価基準等委員会委員 田口 美紀 氏 (きょうとNPOセンター)
	14:30～17:00 (2時間30分)	講義・演習	第三者評価基準の理解と判断のポイント①	都道府県組織が使用する第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法を習得する	福祉サービス第三者評価基準の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により習得する	追加対象課目 (※2)	支援機構 評価基準等委員会 副委員長 杉本 一久 氏 (三室戸保育園)
演習	9:30～10:20 (50分)	講義	第三者評価基準の理解と判断のポイント②	都道府県組織が使用する第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法を習得する	福祉サービス第三者評価基準の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により習得する		支援機構 評価基準等委員会 副委員長 杉本 一久 氏 (三室戸保育園)
	10:30～12:30 (2時間)	講義・演習	書面(事前)審査の着眼点	書面(事前)審査の目的や具体的な方法を理解・習得する	書面(事前)審査の必要性・目的、ねらいについて解説を行うとともに、実際の方法についてグループごとに「事例研究」を実施する		
	13:30～17:30 (4時間)	演習	訪問調査の着眼点	保育・障害分野訪問調査における第三者評価基準の評価判定方法、その着眼点を理解する	保育・障害分野訪問調査における第三者評価基準の評価判定方法、着眼点についてグループにより課題演習、事例検討を行う、調査の実際		
実習	3日目	8:00～17:00	施設実習	実際に施設(事業所)を訪問、調査を行うことにより具体的な第三者評価の方法・技術を習得する	「協力施設(事業所)」を訪問、実際に調査を行うことにより、インタビュー技術等について実習を行うとともに、訪問調査時の留意事項を学ぶ	障害分野であっても、施設実習は保育所となります	未定 ※実習先確定後にご連絡いたします
総括	4日目	9:30～12:30 (3時間)	実習	実習Ⅰの内容を受けて、第三者評価結果の取りまとめについて具体的な手法を習得する	訪問調査の結果に基づいて評価調査者間で合議を行い、最終的な第三者評価結果を取りまとめるとともに、報告書の作成について実習により実際の技術を学ぶ		支援機構 評価基準等委員会 副委員長 杉本 一久 氏 (三室戸保育園)
		13:30～16:30 (3時間)	講義	まとめ	実習の成果に基づいて評価調査者として求められる技術や態度等についてあらためて理解を深める	各グループにて取りまとめた実習の成果を発表し、講師からの講評を行う。特に、取りまとめ等に対する問題点や課題、書面調査・訪問調査を実施する上での留意事項をあらためて整理する	

●1日目～4日目までは保育分野の内容となります。障害分野希望の方は1日目～4日目(施設実習含む)を受講の上、下記の障害分野の講義も併せて受講してください。

基礎的 研修過程	障害分野	13:30～16:30 (3時間)	講義・演習	第三者評価基準の理解と判断のポイント	都道府県組織が使用する第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法を習得する	福祉サービス第三者評価基準の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により習得する	追加対象課目 (※3)	支援機構 評価基準等委員会 委員 武田 康晴 氏 (華頂短期大学)
-------------	------	----------------------	-------	--------------------	---	---	----------------	--

(合計時間数:28時間)

●免除対象課目について

※1→介護サービス評価調査者養成研修修了者(京都府介護保険サービス評価調査者養成研修修了者含む)等。

※2→福祉サービス等評価調査者養成研修修了者で、追加で保育分野の研修修了希望者の必須課目。

※3→福祉サービス等評価調査者養成研修修了者で、追加で障害分野の研修修了希望者の必須課目。